

令和 5 年 4 月

京華学園 保護者 各位

学 校 法 人	京	華	学 園
京 華 中 学 ・ 高 等 学 校	校 長	町 田 英 幸	
京 華 商 業 高 等 学 校	校 長	福 原 慶 明	
京 華 女 子 中 学 ・ 高 等 学 校	校 長	塩 谷 耕	

交通機関または気象による 始業時間の変更と臨時休校についてのお知らせ

本学園では、授業日における交通機関の乱れ、悪天候、災害時には、以下の通り対処しております。なお、災害時に全校生徒の家庭との電話連絡を学校が一度に仲介するのは不可能ですので、学校への問い合わせはご遠慮ください。

A【交通機関が不通の場合】

地震・台風・大雪その他の影響により、「JR 山手線」「都営地下鉄三田線」のいずれかが不通の場合

B【台風・大雪など気象による災害が予想される場合】

東京 23 区全域に大雨・暴風・暴風雪・大雪・洪水 警報のいずれかが発令され、通学に危険が予想される場合、または交通機関の混乱が予想される場合

※「23 区全域」とは「23 区ほぼ全域」の意味も含みます。

[学園の対応]

1. 午前 6 時の時点において A または B が生じた場合、自宅待機として、次の情報を待ってください。
(事故などで短時間に回復する見込みがある場合は平常通りとします。)
2. 午前 6 時以降の通学時間帯に、A または B が生じた場合は状況に応じて対応してください。
その際、以下のような対応を原則とします。
 - (1) 在宅中の場合は、自宅待機として、次の情報を待ってください。
 - (2) 通学途中の場合は、帰宅して次の情報を待つか、無理をせず安全な方法で登校し、学校の指示に従ってください。
ただし、B の場合は災害の状況、交通機関の状況等をみて判断してください。
3. 状況に応じて、前日もしくは当日の午前 6 時以降 7 時までの間に、学校連絡システム「FairCast」によって指示を出します。(連絡がない場合は平常通りとします。)
4. 対応は以下を原則とします。
 - (1) 午前 8 時までに解除された場合は、3 時限目より授業を行います。
 - (2) 午前 8 時までに解除されなかった場合は、臨時休校とします。

[全体に対する注意]

上記の措置を原則としますが、通学に危険が予想される場合は、安全を第一にご判断ください。